

平成19年度事業計画書(案)

(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

社団法人 二戸法人会

〈基本方針〉

1. 健全な納税者団体として事業の公益性を高め、会員増強運動を推進し、組織の強化、拡大を図りながら、地域社会への貢献活動を行う。
2. 租税に関する研究を行い、適正公平な税制と租税負担の合理化を図るため岩手県連、東北六県連、全国連を通じて強力な要望を行い、その実現を図る。
3. 税務当局との相互信頼を基調として税務行政の円滑な運営に協力し、申告納税制度の普及発展に寄与する。
4. 経営の合理化と企業収益の効率を高め、企業の健全な発展を図るため、税務知識の涵養、研究等に必要の経理、経営及び労務等に関する研究、指導を行う。
5. (財)全国法人会総連合、東北六県法人会連合会、(社)岩手県法人会連合会及び関係友誼団体と連絡調整を図るとともに、本会の公益法人としての目的達成に必要な事業を実施する。

〈事業計画〉

1. 総務関係
 - (1) 公益事業の推進
 - (2) 通常総会、臨時総会の開催
 - (3) 正副会長会、理事会の開催
 - (4) 支部長会、委員会の開催
 - (5) 友誼団体との協調並びに連絡会議への出席
 - (6) 財政の確立
 - (7) 表彰
 - (8) その他総務に関する事項
2. 組織関係
 - (1) 未加入法人に対する加入促進
 - (2) 支部組織の強化、拡充
 - (3) その他、組織の強化に関する事項

3. 事業関係

- (1) 税務・経理に関する説明会、講習会の開催
- (2) 経営に関する講演会、講習会の開催
- (3) 新設法人に対する説明会の開催
- (4) 支部事業の支援並びに支部座談会の開催
- (5) 法人会福利厚生制度（経営者大型保障制度、経営者退職年金制度、新がん保険制度、総務管理士制度等）の普及推進
- (6) 税務当局との研究懇談会並びに座談会等の開催
- (7) 青年部会活動への協力と支援
- (8) 女性部会活動への協力と支援
- (9) 租税教育推進活動への協力
- (10) 社会貢献事業
- (11) その他事業に関する事項

4. 税制、税務行政との関連関係

- (1) 税制に関する調査、研究
- (2) 関係機関に対する意見並びに要望
- (3) 税法並びに取扱通達の研究
- (4) 税務行政に関する情報の収集、伝達
- (5) 税務行政に対する要望意見の具申
- (6) (社)岩手県法人会連合会、(財)全国法人会総連合と呼応しての意見活動の実施
- (7) e-Taxの普及推進
- (8) その他、適正な税制の確立に必要な事項及び税制行政に対する事項

5. 広報関係

- (1) 法人会活動の一般的PRの実施
- (2) 月刊「ほうじん」の無料配付
- (3) 参考資料等の速報
- (4) 税務、経理、経営に関する資料の配付並びに図書の斡旋
- (5) その他広報に必要な事項